

令和6年度第2回伯耆町子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和6年10月3日（木）13：30～15：02

場 所 伯耆町役場 本庁舎 3階 大会議室

出席委員 11名

渡邊 智之 （あさひ保育所保護者）【副会長】

神庭 美輝 （子育て支援センター利用者）

岩崎 奈美 （岸本小学校PTA）

山根 佳奈子（二部小学校PTA） 【会長】

椎木 慈 （ふたば保育所・あさひ保育所）

相見 光子 （小規模保育所こどもパル）

木島 久美 （子育て支援センター）

森 千代美（岸本放課後児童クラブ）

中島 寛 （溝口小学校放課後子供教室）

長田 修平 （民生児童委員協議会）

藤原 美枝 （教育委員）

欠席委員 幅田 典代 （溝口小学校）

そ の 他 岡本 健司 （副町長）

事 務 局 福祉課（住田 浩平、北垣 栄美子、松浦 夏穂、後藤 彰信）

健康対策課（中原 孝訓）

教育委員会事務局（乗本 千都）

1. 開会

発言者	発 言 内 容
会長	本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻により、只今より、令和6年度第2回伯耆町子ども・子育て会議を開会する。 本日の出席状況等について、事務局より報告を求める。
事務局	本日は、委員総数12名のうち 出席委員11名と委任状提出委員1名の計12名で、委員の半数以上に達しているため、伯耆町子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づき、本会議が成立していることを報告する。

2. 報告事項等

発言者	発 言 内 容
会長	「2. 報告事項等」について、説明を事務局に求める。
事務局	○第1回議事録について 第1回議事録を配布する。確認をお願いしたい。配布している議事録には発言者の委員名を記載しているが、町ホームページを記載する議事録は、委員のみの記載とする。 ○子育てに関する事業一覧について資料1 前回の会議で話があった子育てに関する事業一覧について、作成

	済みのリーフレットを配布し、町ホームページに掲載したことを報告する。リーフレットの内容は、資料のとおり。 このリーフレットは、前回会議の際に、伯耆町にどんな子育て支援事業があるか分かりにくい、スマートフォンからでも見られるようにしてはどうかとの意見があったことから、ホームページに掲載したもの。
会長	説明のあった報告事項について、質問・意見はないか。
委員	パンフレットに記載の「未熟児」の表現について、医学的には適切な表現だが、読んでみると少し違和感がある。表現に工夫が必要ではないか。
事務局	特別児童扶養手当受給の対象になる方としてこの表現をしている。表現の方法を精査して検討する。
委員	注釈（※）やカッコの使い分けが分からず、読みにくい印象がある。
事務局	こちらも書き方を検討する。
委員	ホームページに掲載したとのことだったが、役場や支援センターに置く予定はあるか。
事務局	すでに役場窓口や支援センターに置いてある。

3. 議事

発言者	発 言 内 容
会長	議事に入る。 （１）「第２期伯耆町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び実施状況（令和５年度）について」事務局より説明を求める。
事務局	（ <u>資料２－１</u> 、 <u>資料２－２</u> に基づき説明。）
会長	説明のあった議事について、質問・意見はないか。
委員	先ほどの説明に補足する。令和５年度に保育所で園開放を実施したと説明があったが、小規模保育所こどもパルでも実施した。なお、今年度も実施予定。
委員	事業計画に記載の事業とリーフレットを見ると、記載がないものがある。例えば就学援助はリーフレットに記載がないが、ぜひ紹介したほうが良いのではないか。
事務局	次期の計画策定時にどの事業をリーフレットに掲載するか、事業計画を参照しながら作成する。
委員	養育支援訪問事業の件数が非常に増えている。その要因はどう考えているか。
事務局	以前は虐待等の可能性が高い要保護児童対策地域協議会で協議が行われた児童に対する支援事業であったが、制度が変わり、ハイリスク家庭も対象としたこと、学校からの情報提供が増え事業実施につながやすくなったこと、事業の受け入れ先が増えたことから、件数が増加した。
委員	大切な支援だと思うので、手厚くやってほしい。
会長	続いて、（２）「伯耆町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について」事務局より説明を求める。
事務局	（ <u>資料３</u> に基づき説明。）

会長	説明のあった議事について、質問・意見はないか。
委員	アンケートの自由記載欄を読んで、すぐにできることがあるのではないかと思った。保護者が困っていることの中で、伯耆町ですでに事業が実施されている（困りごとを解決することができる）ものがあるのに、保護者は知らない。例えば、電動アシスト自転車の貸し出しは、通学や送迎に利用できると思う。 前回も意見が出たが、支援制度についてもっと発信、宣伝広告ができればいいのではないか。そうすると保護者の負担が減るのではないか。 また、育児と仕事との両立について、企業側が頑張るべき部分もあると思うが、なかなか難しい。自由記載欄にあったように「もう少し会社がお休みを融通してくれたら」「急に休むことができたら」ということや、給与面での不安もあると思う。
委員	子育てを応援する会社に対する国からの補助金がある。育児休業を取りやすくしたり、育児との両立を支援したりした会社に国からの補助金が出る。実際にその制度を利用して、育児休業を取る会社を知っている。 今年から充実した補助金ということもあり、令和6年度からその制度を利用していく方が増えるのではないかと思う。
副町長	伯耆町の職員の状況については、女性は最長3歳まで、短い方でも2年程度育児休暇を取得している。男性も数名ではあるが育児休暇を取得している。我々が子育てをしていた時とはずいぶん違ってきているなと思う。 ただ、育児休暇取得可能後の育児支援については、核家族化が進んでいることもあり、みなさん大変だろうなと感じているところ。
会長	伯耆町ではファミリーサポート事業も実施していたと思うが。
事務局	実施している。
会長	この事業の活用はかなり有効的かと思う。
委員	ファミリーサポート事業について、事業実施に係る人手が足りていないということを聞いたが、実態はどうか。送迎をお願いしたいと思うがどうなのか。
事務局	ファミリーサポート事業を開始したのは令和4年度。当初はどの程度需要があるか見込めなかったが、開始してみると利用希望者が結構おられた。ニーズはあるものの、資料に記載のとおり、支援会員が9人ということで、ニーズに対して支援者が足りていないという実態がある。 利用申し込みがあれば、福祉課で支援会員との調整をする。現状、支援会員は60～70代の方が中心。その支援会員も様々な活動をされ非常に忙しい方が多い。
会長	伯耆町には両方会員はいるか。
事務局	募っているものの両方会員はいない。両方会員になる方は、現在保育園に通うこどもを抱える方となると思うが、自身が非常に忙しい状況のため支援をすることが難しいのではないか。 福祉課としては、現在依頼会員の方が、将来的に支援会員になってく

	ださると有難いなと思う。
委員	この制度ができた時、私も依頼会員に登録させてもらった。残業のためこどものお迎えで急に当日利用したいと思ったが、前日までに申し込みをしないといけないということで利用できず困った。もう少し柔軟に、頼みやすいようになれば、利用が増えるのではないかな。
事務局	事業実施の際には、依頼者にも支援者にも保険をかけている。この保険は何かあったときに両者を守るもので、この保険をかけるには事前に福祉課が事業実施を把握しておく必要がある。 また、こどもの立場で考えると、「知らない人が急に迎えに来た」となるとびっくりしてしまうと思う。事前にマッチングして顔見知りになっておかないと、安心して利用していただくことができない。 何回も利用していただいている人には、前日までに連絡をいただければなるべく対応するよう工夫をしている。例えば、仕事が忙しい時期があるのであれば、登録後に依頼の可能性のある会員何名かに会っていただいて、こどもにも「この人が迎えに来るかもしれない」という説明をするなどの準備をしておけば、できるかぎりの対応をしたいと思う。
委員	依頼会員への提案として、自ら依頼会員としてお願いできる人を誘っておくのもひとつの手かと思う。年上の兄弟姉妹のいるお子さんの家庭だと、顔見知りのおばあちゃん等が送迎していることがある。実際に、そのような方に声をかけるなどして支援会員になってもらったということも聞いた。依頼会員も、支援会員を探す努力もいるのかなと思う。お互いさまの気持ちで、みんなでこどもを考えて育てるというふうにしてほしいと思う。
会長	続いて、(3)「第3期伯耆町子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について」事務局より説明を求める。
事務局	(資料4に基づき説明。)
会長	説明のあった議事について、質問・意見はないか。
委員	子育て支援センターの実利用世帯数は何世帯か。
事務局	令和5年度については、68世帯の利用実績。
副町長	これは町外の利用者も含めた数。
委員	育児中途方に暮れてしまう家庭は、おそらく支援センターを利用していない世帯ではないかと思ったので、利用世帯数が知れたかった。
委員	量の見込みを算出する区分について、これはどのような基準で決められたものか。
事務局	子ども・子育て支援法に定められている事業。
委員	それは伯耆町が定めたものか。
事務局	法律に基づいた事業。その法律上で、2区分、19事業が定められている。実施区域については、町全域を対象とすることを基本として、児童クラブのみ小学校区単位で設置している。
委員	どの市町村でもこの大きな枠組みの中で軽重つけながら事業を実施しているということか。
事務局	お見込みのとおり。
会長	続いて、(4)「第3期伯耆町子ども・子育て支援事業計画及び伯耆町

	こども計画の策定について」事務局より説明を求める。
事務局	(資料５－１、資料５－２、資料５－３に基づき説明。)
委員	こどもからの意見を反映させるとあるが、具体的にはどのようなことを考えているか。
事務局	意見の聴取方法は様々あるが、子育て世帯については今回アンケートを取ったものを参考に盛り込み、こどもたちには年代に合わせた質問、小学生には「どんな町にしたいか」、中学生には「町に何を期待するか」というようなものを聞き取って、盛り込める部分は盛り込んでいければと思う。また、今回策定して終わりではなくて、PDCAサイクルを回していくことになるため、その中で必要な政策というのは、見直しで計画に反映する。細かくアンケートで意見を聞き取るパターンと、抽象的にイメージを聞き取るパターンあると思う。パブリックコメント等になってしまうと出来上がっている計画に対しての意見になる。パブリックコメントになると回答率が低くなるが、例えば、小学５年生、中学２年生、高校２年生に限定してダイレクトに意見をお願いする部分と、広く意見を聴取する部分というかたちで募る方法もある。
委員	学校単位で意見を聴取する方法は考えていないか。学校単位なら一気に意見を集められるのではないか。
事務局	今年度は難しいと思うが、来年度以降の計画見直しの際にやってみることはできるかと思う。
委員	基本理念の「こども」の記載方法について、第２期では「子ども」という記載になっている。「こども」と「子ども」の違いはあるか。
事務局	こども家庭庁ができた際に、ひらがなで「こども」と表記することとなったため、ひらがな表記に統一している。
会長	(５)「その他」について、事務局から議事はあるか
事務局	なし
事務局	今回の議事の内容以外のことで、委員の皆様で普段、子ども・子育てに関連することで普段思っておられることがあれば、発言をお願いしたい。
委員	リーフレットについて、前回会議の意見を早速反映していただいてありがたい。このリーフレットが様々な場で配られて、保護者の目に触れ、これを見れば安心となるようになればと思う。
副町長	子育て支援の一環として、情報提供する。 令和７年度から、保育所給食の調理業務を民間委託することとなった。来年度から実施するのはあさひ保育所とふたば保育所で、こしき保育所と溝口保育所は今後検討していく。予算は３年で９,０００万円程度。民間委託の主な背景としては、人材不足とそれに伴う所長の職員調整負担軽減によるもので、現在勤務していただいている職員は引き続き調理業務にあたっていただく。 また、保育所での主食提供について、以前保護者アンケートをし、来年度から実施予定。現時点では全園・無償提供の方向。

4. その他

発言者	発 言 内 容
会長	7「その他について」の説明を求める。
事務局	(次回の開催日程について) 次回の開催は令和6年11月26日または28日を予定しているが、委員からの意見・要望を伺いたい。
会長	開催日程について意見を求める。
委員	(各委員の予定を聴取)
事務局	各委員の要望を聞いたところ、出席可能委員の多い11月26日としたいがいかがか。
委員	(意見なし)
会長	では、次回の開催は11月26日火曜日の13時30分からとする。
会長	その他に意見等はないか。
	(意見なし)

5. 閉会

会長	本日の会議の日程は全て終了した。 これをもって、令和6年度第2回伯耆町子ども・子育て会議を終了する。
----	---